

株 主 各 位

静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23
株 式 会 社 ヤ マ ザ キ
代表取締役会長兼社長 山 崎 好 夫

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年 6 月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23
当社本店（厚生会館 3 階会議室）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第56期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）
計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 議 案 取締役の報酬額改訂の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamazaki-iron.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用情勢の改善傾向が見られる等緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国の景気減速懸念が顕在化しており、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、お客様第一主義に徹し、顧客のニーズに即応する提案型営業活動の展開、サポート体制の充実、高付加価値製品の提供等積極的な営業活動を展開いたしました。また、製造部門においては、生産性向上及び原価低減活動におけるコスト削減への取り組み、改善提案活動の推進による効率化等、全社一丸となって業績向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、33億3千3百万円(前年同期比16.9%増)、利益面につきましては、生産コストの削減、製造、管理部門における経費削減、業務の効率化等を行った結果、営業利益は1億9千8百万円(前年同期比371.3%増)、経常利益は1億3千4百万円(前年同期比24.0%増)となりましたが、保険契約の見直しにより保険解約損を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は8千4百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

自動二輪車等部品事業につきましては、国内における販売は減少したものの、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.における販売は増加し、売上高は13億3千万円(前年同期比14.9%増)となり、営業利益は2千5百万円(前年同期比79.1%増)となりました。

工作機械事業につきましては、省力化機器、専用工作機械共に販売が増加し、売上高は20億3千3百万円(前年同期比17.7%増)となり、営業利益は1億5千7百万円(前年同期は営業利益1千2百万円)となりました。

なお、期末配当につきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実に図るために、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

今後におきましても、株主の皆様のご期待に沿うよう業績回復に向けて全力を傾注してまいります。

## (2) 企業集団の設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 企業集団の資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 53 期<br>平成24. 4. 1 から<br>平成25. 3. 31まで | 第 54 期<br>平成25. 4. 1 から<br>平成26. 3. 31まで | 第 55 期<br>平成26. 4. 1 から<br>平成27. 3. 31まで | 第 56 期<br>(当連結会計年度)<br>平成27. 4. 1 から<br>平成28. 3. 31まで |
|------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 2, 880, 851                              | 3, 020, 914                              | 2, 851, 985                              | 3, 333, 232                                           |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 82, 540                                  | 243, 463                                 | 108, 879                                 | 134, 961                                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 60, 525                                  | 247, 760                                 | 93, 042                                  | 84, 638                                               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)   | 13. 90                                   | 56. 91                                   | 21. 36                                   | 19. 39                                                |
| 総 資 産 (千円)                   | 4, 350, 056                              | 4, 702, 615                              | 4, 903, 712                              | 4, 545, 970                                           |
| 純 資 産 (千円)                   | 1, 295, 589                              | 1, 600, 065                              | 1, 833, 307                              | 1, 878, 580                                           |

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### 2. 第54期業績変動の理由

売上高は前期を上回り、全社一丸となって生産性の向上、コスト削減に取り組んだ結果、前期を大幅に上回る親会社株主に帰属する当期純利益を計上することができました。

#### 3. 第55期業績変動の理由

売上高及び利益は前期を下回ったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上することができました。

#### 4. 第56期(当連結会計年度)の状況につきましては、「(1) 企業集団の事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 53 期<br>平成24. 4. 1 から<br>平成25. 3. 31まで | 第 54 期<br>平成25. 4. 1 から<br>平成26. 3. 31まで | 第 55 期<br>平成26. 4. 1 から<br>平成27. 3. 31まで | 第 56 期<br>(当事業年度)<br>平成27. 4. 1 から<br>平成28. 3. 31まで |
|----------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 2, 619, 858                              | 3, 013, 103                              | 2, 372, 686                              | 2, 655, 543                                         |
| 経 常 利 益 (千円)               | 84, 232                                  | 223, 348                                 | 48, 038                                  | 138, 687                                            |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 62, 903                                  | 170, 608                                 | 39, 343                                  | 85, 007                                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 14. 45                                   | 39. 19                                   | 9. 03                                    | 19. 48                                              |
| 総 資 産 (千円)                 | 4, 391, 648                              | 4, 667, 449                              | 4, 739, 362                              | 4, 370, 132                                         |
| 純 資 産 (千円)                 | 1, 403, 594                              | 1, 587, 608                              | 1, 715, 022                              | 1, 753, 841                                         |

(注) 1. 第54期業績変動の理由

売上高は前期を上回り、全社一丸となって生産性の向上、コスト削減に取り組んだ結果、前期を大幅に上回る当期純利益を計上することができました。

2. 第55期業績変動の理由

売上高及び利益は前期を下回ったものの、当期純利益を計上することができました。

3. 第56期業績変動の理由

売上高及び利益共に前期を上回ることができました。

## (5) 企業集団の対処すべき課題

### ①市場環境の変化による影響

今後の経済状況につきましては、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念等、依然として先行きは不透明であり、企業の設備投資も慎重であることから、今後も同業他社との価格競争がより一層強まることが確実視され、それに対処すべく徹底的なコスト削減を図る所存であります。また、顧客に対し常に満足される製品の提供を継続し実現するため、人材の確保と育成も重要な課題だと考えております。

### ②災害による影響

当社グループにおきましては、経済的に可能な範囲で地震対策の整備・見直しを行っておりますが、まだまだ完全ではありません。地震や気象災害等の自然災害が発生した場合には、当社グループはもとより、取引先を含め様々な被害を受ける可能性があるため、災害対策についても重要な課題だと考えております。

## (6) 企業集団の主要な事業セグメント

| 事業セグメントの名称  | 主 要 製 品                                    |
|-------------|--------------------------------------------|
| 自動二輪車等部品事業  | 自動二輪車の変速及び制御装置部品、エンジン部品等                   |
| 工 作 機 械 事 業 | インデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省<br>力化設備ユニット |

## (7) 企業集団の主要拠点等

|                                                  |                     |                     |
|--------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 当 社                                              | 本社及び本社工場            | 浜松市東区               |
|                                                  | テクニカルセンター<br>(都田工場) | 浜松市北区               |
|                                                  | 営業所                 | 栃木県佐野市              |
| (子会社)<br>YAMAZAKI TECHNICAL<br>VIETNAM CO., LTD. | 本社及び工場              | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市 |

## (8) 企業集団及び当社の従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業別        | 従業員数（名） | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|---------|-------------|
| 自動二輪車等部品事業 | 397     | 35名増        |
| 工作機械事業     | 98      | 3名減         |
| 全社（共通）     | 15      | 1名増         |
| 合計         | 510     | 33名増        |

（注） 従業員数は、就業人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前期末比増減 | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|--------|---------|-----------|
| 159     | 2名増    | 45.5    | 17.4      |

（注） 従業員数は、就業人員であります。

## (9) 子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金            | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|-----------------------------------------|------------------|---------|------------------|
| YAMAZAKI TECHNICAL<br>VIETNAM CO., LTD. | 1,800,000<br>USD | 100%    | 二輪部品等の製造<br>及び販売 |

（注） 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先       | 借入金残高       |
|-----------|-------------|
| 株式会社静岡銀行  | 1,146,543千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 371,416千円   |

## 2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,703,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,507,000株（うち自己株式141,718株）
- (3) 当事業年度末の株主数 561名

### (4) 大株主

| 株主名        | 持株数        | 持株比率   |
|------------|------------|--------|
| 山崎好夫       | 1,752,000株 | 40.13% |
| 大同興産株式会社   | 685,000株   | 15.69% |
| 山崎好和       | 391,600株   | 8.97%  |
| 真栄会        | 226,300株   | 5.18%  |
| 株式会社静岡銀行   | 198,000株   | 4.53%  |
| 株式会社ラックランド | 113,800株   | 2.60%  |
| ヤマザキ従業員持株会 | 92,882株    | 2.12%  |
| 株式会社電興社    | 47,600株    | 1.09%  |
| 加藤好美       | 44,000株    | 1.00%  |
| 日本生命保険相互会社 | 42,000株    | 0.96%  |

(注) 持株比率は、自己株式(141,718株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

#### (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

|                         | 平成23年8月3日<br>取締役会発行決議                                                                                                                                                                                                                   | 平成24年8月3日<br>取締役会発行決議                   | 平成25年8月5日<br>取締役会発行決議                   |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 発行日                     | 平成23年8月3日                                                                                                                                                                                                                               | 平成24年8月3日                               | 平成25年8月5日                               |
| 新株予約権の<br>発行価額          | 無償                                                                                                                                                                                                                                      | 無償                                      | 無償                                      |
| 新株予約権の数<br>取締役          | 450個（5名）                                                                                                                                                                                                                                | 480個（6名）                                | 480個（6名）                                |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類及び数 | 普通株式<br>45,000株<br>(新株予約権1個当たり<br>100株)                                                                                                                                                                                                 | 普通株式<br>48,000株<br>(新株予約権1個当たり<br>100株) | 普通株式<br>48,000株<br>(新株予約権1個当たり<br>100株) |
| 新株予約権の行使時に<br>払込をすべき金額  | 1株当たり<br>272円                                                                                                                                                                                                                           | 1株当たり<br>344円                           | 1株当たり<br>386円                           |
| 新株予約権の行使期間              | 平成25年9月1日から<br>平成29年8月31日まで                                                                                                                                                                                                             | 平成26年9月1日から<br>平成30年8月31日まで             | 平成27年9月1日から<br>平成31年8月31日まで             |
| 新株予約権の行使の条件             | ① 権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍その他正当な理由の存する場合等、諸般の事情を考慮の上、取締役会が認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。<br>② 新株予約権の相続は認められないものとする。<br>③ その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。 |                                         |                                         |
| 新株予約権の譲渡制限              | 譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。                                                                                                                                                                                                             |                                         |                                         |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当     | 重要な兼職の状況              |
|---------|------------|-----------------------|
| 山 崎 好 夫 | 代表取締役会長兼社長 |                       |
| 加 藤 好 美 | 常務取締役      |                       |
| 加 藤 弘 士 | 常務取締役      |                       |
| 武 知 伸 和 | 常務取締役      |                       |
| 川 島 浩 孝 | 常務取締役      |                       |
| 山 崎 好 和 | 取締役        | 株式会社ラックランド 取締役（監査等委員） |
| 日 比 修 治 | 取締役        | 日比修治税理士事務所            |
| 後 藤 勲 夫 | 取締役        | 後藤勲夫税理士事務所            |
| 西 村 吉 朗 | 常勤監査役      |                       |
| 下 平 美 文 | 監査役        | 静岡大学名誉教授              |
| 伊 藤 博   | 監査役        | 伊藤博税理士事務所             |

- (注) 1. 取締役日比修治及び取締役後藤勲夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役西村吉朗、監査役下平美文及び監査役伊藤博の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役伊藤博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 平成28年3月18日開催の臨時株主総会において、武知伸和、川島浩孝、山崎好和及び後藤勲夫の4氏が取締役に、伊藤博氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
5. 上記に含まれていない当事業年度に退任した者は、以下のとおりであります。なお、地位及び担当、重要な兼職の状況等は退任時のものであります。

| 氏 名     | 地位及び担当  | 重要な兼職の状況       | 退任日        |
|---------|---------|----------------|------------|
| 山 崎 隆   | 代表取締役社長 |                | 平成27年5月28日 |
| 佐々木 雅 通 | 取締役     |                | 平成27年6月26日 |
| 美 和 忠 久 | 常勤監査役   |                | 平成27年6月26日 |
| 山 口 直 久 | 監査役     | 有限会社山口組代表取締役社長 | 平成27年6月26日 |
| 後 藤 勲 夫 | 監査役     | 後藤勲夫税理士事務所     | 平成28年3月18日 |

- (注) 1. 代表取締役社長山崎隆氏は辞任により退任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、取締役佐々木雅通、常勤監査役美和忠久及び監査役山口直久の3氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 平成28年3月18日開催の臨時株主総会終結の時をもって、監査役後藤勲夫氏は辞任により退任し、新たに取締役に選任され就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 人数        | 報酬等の額                 | 摘要 |
|------------------|-----------|-----------------------|----|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 10<br>(2) | 79,325千円<br>( 600千円)  |    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(5)  | 3,360千円<br>( 3,360千円) |    |
| 合 計              | 15        | 82,685千円              |    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第47期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第46期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。
3. 上記には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役110千円）が含まれております。
4. 上記には、退任した取締役2名及び監査役2名が含まれております。また、無報酬の監査役1名は除いております。
5. 本事業年度中に監査役から取締役就任した1名については、監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 日 比 修 治 | 取締役就任後より当事業年度開催の定例取締役会6回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。                                                                                |
| 取締役   | 後 藤 勲 夫 | 取締役就任後より当事業年度開催の定例取締役会1回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。                                                                                |
| 常勤監査役 | 西 村 吉 朗 | 監査役就任後より当事業年度開催の定例取締役会6回のうち5回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。また、監査役就任後より当事業年度開催の監査役会4回のうち全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明等を行っております。 |
| 監査役   | 下 平 美 文 | 監査役就任後より当事業年度開催の定例取締役会6回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。また、監査役就任後より当事業年度開催の監査役会4回のうち全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明等を行っております。 |
| 監査役   | 伊 藤 博   | 監査役就任後より当事業年度開催の定例取締役会1回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。                                                                                |
| 監査役   | 後 藤 勲 夫 | 監査役辞任までの当事業年度開催の定例取締役会8回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。また、監査役辞任までの当事業年度開催の監査役会6回のうち全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明等を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(注) 平成28年1月4日付で明治監査法人と合併し、アーク監査法人から名称変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 11,340千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

11,340千円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、明治アーク監査法人の品質管理、独立性、監査報酬の水準等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び職務の執行に支障がある場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、必要あるときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### (4) 子会社の監査の状況

当社の子会社であるYAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制を取締役及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるために、内部監査室はコンプライアンス関連の規程類を作成し、社員教育を行って、コンプライアンス体制の周知徹底を図る。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視する。これらの行動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて内部監査室は、それぞれの担当部署と協議のうえ、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行う。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社内部監査室はこれらを横断的に推進し管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
取締役又は社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役社長、常務取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としており、職域防犯協会に加盟し、警察当局、顧問弁護士、その他の関係機関との緊密な連携を図り、情報収集と安全確保に努め、組織的に対応することとしております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、業務の適正を確保するための体制に基づき、適切な運用に努めております。当連結会計年度においては、コンプライアンス体制の周知徹底を図り、社員教育等を実施いたしました。又、取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、取締役の職務執行の効率化等を行いました。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,505,048</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,962,438</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,078,015        | 買 掛 金                   | 126,566          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 776,895          | 短 期 借 入 金               | 1,520,000        |
| 電 子 記 録 債 権            | 197,829          | 1年内返済予定の長期借入金           | 163,883          |
| 製 品                    | 31,070           | 未 払 事 業 所 税             | 9,559            |
| 仕 掛 品                  | 279,887          | 未 払 法 人 税 等             | 14,228           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 90,781           | 賞 与 引 当 金               | 61,074           |
| そ の 他                  | 50,568           | そ の 他                   | 67,126           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,040,921</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>704,951</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,595,179</b> | 長 期 借 入 金               | 400,939          |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 161,208          | 繰 延 税 金 負 債             | 14,090           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 622,385          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 251,551          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 23,459           | 資 産 除 去 債 務             | 9,493            |
| 土 地                    | 786,595          | そ の 他                   | 28,877           |
| 建 設 仮 勘 定              | 1,529            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,667,389</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>18,311</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>427,430</b>   | <b>株 主 資 本</b>          | <b>1,806,167</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 266,285          | 資 本 金                   | 960,253          |
| 長 期 貸 付 金              | 115,095          | 資 本 剰 余 金               | 829,859          |
| そ の 他                  | 63,624           | 利 益 剰 余 金               | 101,093          |
| 貸 倒 引 当 金              | △17,575          | 自 己 株 式                 | △85,038          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,545,970</b> | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 67,638           |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 84,839           |
|                        |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △17,201          |
|                        |                  | 新 株 予 約 権               | 4,775            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>1,878,580</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>4,545,970</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 価               |        | 3,333,232 |
| 売 上 原 価               |        | 2,625,820 |
| 売 上 総 利 益             |        | 707,412   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 509,026   |
| 営 業 利 益               |        | 198,386   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 8,686  |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 3,483  |           |
| そ の 他                 | 4,492  | 16,662    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 30,268 |           |
| 為 替 差 損               | 43,338 |           |
| 手 形 売 却 損             | 3,732  |           |
| そ の 他                 | 2,748  | 80,087    |
| 経 常 利 益               |        | 134,961   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 特 別 利 益               | 359    | 359       |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 165    |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5      |           |
| 保 険 解 約 損             | 43,168 | 43,339    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 91,981    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,733 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,391 | 7,342     |
| 当 期 純 利 益             |        | 84,638    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 84,638    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |         |         |           |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                    | 959,201 | 828,807 | 16,454  | △85,038 | 1,719,424 |
| 当 期 変 動 額                    |         |         |         |         |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）              | 1,051   | 1,051   |         |         | 2,103     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |         | 84,638  |         | 84,638    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） |         |         |         |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 1,051   | 1,051   | 84,638  | —       | 86,742    |
| 当 期 末 残 高                    | 960,253 | 829,859 | 101,093 | △85,038 | 1,806,167 |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |                      | 新株予約権 | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|--------------|----------------------|-------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整<br>勘定 | そ の 他 の<br>包括利益累計額合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高                    | 133,193          | △24,024      | 109,168              | 4,714 | 1,833,307 |
| 当 期 変 動 額                    |                  |              |                      |       |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）              |                  |              |                      |       | 2,103     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                  |              |                      |       | 84,638    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） | △48,353          | 6,823        | △41,530              | 61    | △41,469   |
| 当 期 変 動 額 合 計                | △48,353          | 6,823        | △41,530              | 61    | 45,273    |
| 当 期 末 残 高                    | 84,839           | △17,201      | 67,638               | 4,775 | 1,878,580 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- |           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| ①連結子会社の数  | 1 社                                  |
| ②連結子会社の名称 | YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- |           |                                                              |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| ・ 時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                                  |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は低価法によっております。

##### ①製品及び仕掛品

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| ・ マシンユニット及び専用工作機械 | 個別法                   |
| ・ 自動二輪車部品等        | 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法 |

##### ②原 材 料

当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

##### ③貯 蔵 品

最終仕入原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産及び投資不動産

リース資産以外の  
有形固定資産  
(投資不動産含む)

当社は定率法を採用しておりますが、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

機械装置及び運搬具 2年～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### ②無形固定資産

リース資産以外の  
無形固定資産

定額法

主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であり  
ます。

### (4) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (5) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更にに関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

## 表示方法の変更にに関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は、3,122千円であります。

## 追加情報

(法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.2%、平成30年4月1日以降のものについては30.0%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 113,180千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 748       |
| 土 地       | 512,743   |
| 投資有価証券    | 71,823    |
| 計         | 698,495   |

#### ②担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,400,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 103,195     |
| 長期借入金         | 250,704     |
| 割引手形          | 248,952     |
| 計             | 2,002,851   |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,276,846千円

(3) 受取手形割引高 248,952千円

## 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

22,117千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加    | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-------|----|-----------|
| 普通株式（株） | 4,500,000 | 7,000 | —  | 4,507,000 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加7,000株は、新株予約権の権利行使により新株を発行したことによる増加であります。

## (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式（株） | 141,718   | —  | —  | 141,718  |

## (3) 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類と株式数

普通株式 287,000株

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金の調達によるものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスクの管理

当社グループは、経理規程及び営業管理規程によって、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

##### ・市場リスクの管理

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権による為替変動リスクについては、取引限度額の範囲内で管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

|                             | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)      | 差額(千円) |
|-----------------------------|----------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金                  | 1, 078, 015    | 1, 078, 015 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 776, 895       | 776, 895    | —      |
| (3) 電子記録債権                  | 197, 829       | 197, 829    | —      |
| (4) 投資有価証券                  |                |             |        |
| その他有価証券                     | 258, 454       | 258, 454    | —      |
| (5) 長期貸付金(1年内回収予定の長期貸付金を含む) | 130, 695       |             |        |
| 貸倒引当金                       | △17, 575       |             |        |
|                             | 113, 120       | 122, 357    | 9, 237 |
| 資産計                         | 2, 424, 315    | 2, 433, 553 | 9, 237 |
| (1) 買掛金                     | 126, 566       | 126, 566    | —      |
| (2) 短期借入金                   | 1, 520, 000    | 1, 520, 000 | —      |
| (3) 未払事業所税                  | 9, 559         | 9, 559      | —      |
| (4) 未払法人税等                  | 14, 228        | 14, 228     | —      |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 564, 822       | 570, 632    | 5, 810 |
| 負債計                         | 2, 235, 176    | 2, 240, 986 | 5, 810 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払事業所税、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 7,831          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3)満期のある金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超   |
|-----------|-----------|-------------|--------------|--------|
| 現金及び預金    | 1,078,015 | —           | —            | —      |
| 受取手形及び売掛金 | 776,895   | —           | —            | —      |
| 電子記録債権    | 197,829   | —           | —            | —      |
| 長期貸付金     | 15,600    | 62,400      | 35,120       | 17,575 |
| 合計        | 2,068,340 | 62,400      | 35,120       | 17,575 |

## (注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金 | 163,883 | 90,312      | 90,307      | 82,092      | 82,048      | 56,180 |
| 合計    | 163,883 | 90,312      | 90,307      | 82,092      | 82,048      | 56,180 |

## 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 429円25銭

(2) 1株当たり当期純利益 19円39銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社ヤマザキ

取締役会 御中

#### 明治アーク監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 二 口 嘉 保 ①

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 藤 本 幸 宏 ②

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマザキの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人、明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社ヤマザキ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 西 村 吉 朗 ㊞

監 査 役（社外監査役） 下 平 美 文 ㊞

監 査 役（社外監査役） 伊 藤 博 ㊞

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|----------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,324,861</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,891,927</b> |
| 現 金 及 び 預 金          | 1,033,010        | 買 掛 金                   | 87,933           |
| 受 取 手 形              | 188,770          | 短 期 借 入 金               | 1,520,000        |
| 電 子 記 録 債 権          | 197,829          | 1年内返済予定の長期借入金           | 163,883          |
| 掛 金                  | 435,522          | 未 払 金                   | 8,211            |
| 製 品                  | 25,220           | 未 払 費 用                 | 28,806           |
| 仕 掛 品                | 267,520          | 未 払 事 業 所 税             | 9,559            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 37,419           | 未 払 法 人 税 等             | 14,228           |
| 前 払 費 用              | 1,863            | 未 払 消 費 税 等             | 13,878           |
| 短 期 貸 付 金            | 134,670          | 預 り 金                   | 5,495            |
| 未 収 入 金              | 1,512            | 賞 与 引 当 金               | 39,931           |
| そ の 他                | 1,522            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>724,364</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,045,271</b> | 長 期 借 入 金               | 400,939          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>949,880</b>   | 繰 延 税 金 負 債             | 35,227           |
| 建 物                  | 117,814          | 退 職 給 付 引 当 金           | 249,828          |
| 構 築 物                | 1,846            | 資 産 除 去 債 務             | 9,493            |
| 機 械 及 び 装 置          | 19,810           | そ の 他                   | 28,877           |
| 車 両 運 搬 具            | 857              | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,616,291</b> |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 22,956           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 土 地                  | 786,595          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>1,664,225</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>9,473</b>     | 資 本 金                   | 960,253          |
| 借 地 権                | 1,580            | 資 本 剰 余 金               | 829,859          |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 4,176            | 資 本 準 備 金               | 241,853          |
| 電 話 加 入 権            | 3,716            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 588,006          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,085,917</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>△40,848</b>   |
| 投 資 有 価 証 券          | 266,285          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △40,848          |
| 出 資 金                | 130              | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △40,848          |
| 関 係 会 社 出 資 金        | 201,447          | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△85,038</b>   |
| 長 期 貸 付 金            | 575,895          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>84,839</b>    |
| 長 期 預 金              | 22,200           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 84,839           |
| そ の 他                | 37,533           | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>4,775</b>     |
| 貸 倒 引 当 金            | △17,575          | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>1,753,841</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>4,370,132</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>4,370,132</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,655,543 |
| 売 上 原 価               |        | 2,041,019 |
| 売 上 総 利 益             |        | 614,524   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 465,844   |
| 営 業 利 益               |        | 148,679   |
| 営 業 外 収 益             |        | 28,533    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 20,558 |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 3,483  |           |
| そ の 他                 | 4,491  |           |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 29,452 |           |
| 為 替 差 損               | 2,704  |           |
| 手 形 売 却 損             | 3,732  | 38,525    |
| そ の 他                 | 2,636  |           |
| 経 常 利 益               |        | 138,687   |
| 特 別 利 益               |        | 43,339    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 359    |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 165    |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5      |           |
| 保 険 解 約 損             | 43,168 |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 95,707    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 10,699    |
| 当 期 純 利 益             |        | 85,007    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |          |         |                     |          |         |           |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|----------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金               |          | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 959,201 | 240,801 | 588,006  | 828,807 | △125,855            | △125,855 | △85,038 | 1,577,114 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |          |         |                     |          |         |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 1,051   | 1,051   |          | 1,051   |                     |          |         | 2,103     |
| 当 期 純 利 益               |         |         |          |         | 85,007              | 85,007   |         | 85,007    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |          |         |                     |          |         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,051   | 1,051   | —        | 1,051   | 85,007              | 85,007   | —       | 87,111    |
| 当 期 末 残 高               | 960,253 | 241,853 | 588,006  | 829,859 | △40,848             | △40,848  | △85,038 | 1,664,225 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高               | 133,193          | 133,193        | 4,714 | 1,715,022 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |       |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         |                  |                |       | 2,103     |
| 当 期 純 利 益               |                  |                |       | 85,007    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △48,353          | △48,353        | 61    | △48,292   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △48,353          | △48,353        | 61    | 38,818    |
| 当 期 末 残 高               | 84,839           | 84,839         | 4,775 | 1,753,841 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② 子会社出資金

移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### ① 製品及び仕掛品

- ・マシンユニット及び専用工作機械

個別法

- ・自動二輪車部品等

総平均法

#### ② 原材料

総平均法

#### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産及び投資不動産

リース資産以外の有形固定資産  
(投資不動産含む)

定率法  
主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～38年

機械及び装置 9年～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### ② 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法  
主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (5) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づいて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度における営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は、3,122千円であります。

## 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|             |                |
|-------------|----------------|
| 建 物         | 113,180千円      |
| 機 械 及 び 装 置 | 748            |
| 土 地         | 512,743        |
| 投 資 有 価 証 券 | 71,823         |
| 計           | <u>698,495</u> |

#### ②担保に係る債務

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 短 期 借 入 金     | 1,400,000千円      |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 103,195          |
| 長 期 借 入 金     | 250,704          |
| 割 引 手 形       | 248,952          |
| 計             | <u>2,002,851</u> |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,730,397千円

(3) 受取手形割引高 248,952千円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 127,214千円 |
| 長期金銭債権 | 460,800千円 |

#### (5) 取締役、監査役に対する金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 長期金銭債務 | 28,417千円 |
|--------|----------|

## 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 30,281千円 |
|-----|----------|

#### 営業取引以外の取引高

|          |
|----------|
| 13,226千円 |
|----------|

(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

|          |
|----------|
| 18,587千円 |
|----------|

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式（株） | 141,718 | —  | —  | 141,718 |

## 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 12,064 千円 |
| 在庫評価否認    | 12,927    |
| 貸倒引当金     | 5,270     |
| 退職給付引当金   | 75,027    |
| 役員退職慰労未払金 | 8,521     |
| 投資有価証券評価損 | 10,329    |
| 減損損失      | 39,908    |
| 繰越欠損金     | 86,615    |
| その他       | 12,485    |
| 小計        | 263,149   |
| 評価性引当額    | △263,149  |
| 繰延税金資産合計  | —         |

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 35,227 |
| 繰延税金負債合計     | 35,227 |

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.2%、平成30年4月1日以降のものについては30.0%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類         | 会社等の<br>名称   | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目                 | 期末残高<br>(千円) |
|------------|--------------|---------------------------|---------------|------------------|--------------|--------------------|--------------|
| 法人<br>主要株主 | 大同興産<br>株式会社 | 被所有<br>直接 15.69           | 資金の援助         | 資金の<br>貸付<br>(注) | —            | 短期<br>貸付金          | 15,600       |
|            |              |                           |               |                  |              | 長期<br>貸付金          | 97,520       |
|            |              |                           |               | 利息の<br>受取<br>(注) | 1,999        | その 他<br>(流動資<br>産) | 104          |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称                                    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                                           | 取引の<br>内容                | 取引金額<br>(千円) | 科目                 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------|--------------|--------------------|--------------|
| 子会社 | YAMAZAKI<br>TECHNICAL<br>VIETNAM<br>CO., LTD. | 所有<br>直接 100.00           | 工作機械等の<br>販売<br>資金の援助<br>自動二輪車等<br>部品の技術援<br>助<br>出向者派遣 | 工作機<br>械等の<br>売上<br>(注)1 | 30,281       | 売掛金                | 6,632        |
|     |                                               |                           |                                                         | 資金の<br>貸付<br>(注)2        | —            | 短期<br>貸付金          | 119,070      |
|     |                                               |                           |                                                         |                          |              | 長期<br>貸付金          | 460,800      |
|     |                                               |                           |                                                         | 利息の<br>受取<br>(注)2        | 13,226       | その 他<br>(流動資<br>産) | 523          |
|     |                                               |                           |                                                         | 出向者<br>給与の<br>受取<br>(注)3 | 6,048        | 未 収 入<br>金         | 1,512        |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1 製品の販売における価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注)2 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間8年、1年間据置後3ヶ月毎の均等返済、利息3ヶ月毎の後払いとなっております。

(注)3 出向者給与については、担当業務を勘案し、交渉の上、決定しております。

(注)4 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

### (3) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                  | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係        | 取引の<br>内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------------------------------|--------------------|---------------------------|----------------------|-------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社等 | 有限会社<br>山口組        | なし                        | 工作機械の<br>運搬<br>役員の兼任 | 運賃の<br>支払<br>(注)1 | 1,683        | 未払金 | 597          |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1 発注価格、支払条件とも他の取引先と同様の条件となっております。

(注)2 山口直久氏は平成27年6月26日をもって当社役員を退任しており、退任日現在において議決権の過半数を所有しております。また、上記取引金額は、平成27年4月から6月までの取引額を記載しており、期末残高は平成27年6月末残高を記載しております。

(注)3 取引金額には消費税等が含まれておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 400円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円48銭  |

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社ヤマザキ

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 二 口 嘉 保 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 藤 本 幸 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマザキの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社ヤマザキ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 西 村 吉 朗 ㊟

監 査 役（社外監査役） 下 平 美 文 ㊟

監 査 役（社外監査役） 伊 藤 博 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役の報酬額改訂の件

当社の取締役の報酬の額については、平成19年6月28日開催の第47期定時株主総会において年額2億円以内とご承認いただき現在に至っておりますが、このたび平成28年3月18日開催の臨時株主総会において取締役が4名増員されたこと等諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分は年額1千万円以内）に改訂をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額は、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会の会場ご案内図

会場 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

当社本店（厚生会館 3 階会議室）

TEL. 053-434-3011

